

CP-6-Ⅲ-25	日本社会の医療と法	第6学年	前期 選択	0.5単位
担当者	山本 弘			
一般目標 (GIO)	①医療の担い手たる薬剤師が社会において果たすべき責任、義務等を正しく理解できるようになるために、薬学や医療を取り巻く法制度に関する基本的知識を修得する。 ②患者の権利を考慮し、責任をもって医療に参画できるようになるために、医療および薬事に関する法規、制度の精神とその適用に関する基本的知識を修得し、それらを遵守する態度を身につける。 ③公平で質の高い医療を受ける患者の権利を保障するしくみを理解するために、社会保障制度と薬剤経済の基本的知識と技能を修得する。			
到達目標 (SBOs)	【医療の担い手としての使命】 1. 薬剤師の医療の担い手としての倫理的責任を自覚する。(態度) 2. 医療過誤、リスクマネジメントにおける薬剤師の責任と義務を果たす。(態度) 【法律と制度】 1. 薬剤師に関連する法令の構成を説明できる。 2. 薬剤師に関わる医療法の内容を説明できる。 【社会保障制度】 1. 日本における社会保障制度のしくみを説明できる。 2. 社会保障制度の中での医療保険制度の役割を概説できる。 3. 介護保険制度のしくみを説明できる。 【医療保険】 1. 医療保険の成り立ちと現状を説明できる。 2. 医療保険のしくみを説明できる。 3. 医療保険の種類を列挙できる。 4. 国民の福祉健康における医療保険の貢献と問題点について概説できる。 【薬剤経済】 1. 国民医療費の動向を概説できる。 2. 保険医療と薬価制度の関係を概説できる。 3. 診療報酬と薬価基準について説明できる。 4. 医療費の内訳を概説できる。 5. 薬物治療の経済評価手法を概説できる。			
受講心得・準備学習等	教科書を熟読した上で出席すること。また、各種報道等を通じ、日本の医療を取り巻く社会の動きに注視しておくことが望ましい。			
事後学習・復習等	教科書の練習問題等の実践的課題に取り組むこと。また、疑問点や不明な箇所がある場合は、教員への質問、大学図書館の蔵書利用等を通じて早期に解決をはかること。			
オフィスアワー	月曜日の15:00～18:00 (メールによる質問・相談は随時受け付ける。)			

授業の形式と各回の内容

授業の形式	講義形式で行う。		
回	項目	内容	
1	医療法	医療法：目的、理念、国・地方公共団体・医療従事者の責務、医療提供施設、医療に関する情報の提供、医業等の広告	
2	社会保障制度の全体像	日本国憲法と社会保障制度、社会保障制度の仕組み	
3	医療保険制度	日本の医療保険制度、健康保険法、療養の給付、保険医療機関・保険医・保険薬局・保険薬剤師、保険医療の仕組み、薬価調査、高額療養費制度、高額医療・高額介護合算療養費制度など	
4	医療保険制度	保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則(薬担規則)・保険医療機関及び保険医療養担当規則(療担規則)、調剤報酬・診療報酬、薬価基準、保険外併用療養費制度、公費負担医療制度など	
5	介護保険制度	制度の背景、概要、仕組み、財源、被保険者、要介護認定、保険給付、薬局・薬剤師と介護保険制度、居宅療養管理指導、介護支援専門員など	
6	薬剤経済	国民医療費の動向、医薬品生産金額、医療従事者、医療施設数、薬物治療の経済評価手法など	
7	まとめ		

成績評価の方法	期末試験の成績によって評価する。
成績評価の基準	期末試験の成績によって評価を行う。 なお、理解度確認及び双方向型講義実施のためにコメントペーパー(不定期・5分程度・提出自由)の提出を課す事もある。
教科書	プリント等を配布する。
参考書など	講義中に適宜提示する。